



土 監 発 第 6 号
令和 2 年 3 月 1 8 日

土浦市長 安 藤 真理子 殿
土浦市議会議長 篠 塚 昌 毅 殿
土浦市教育委員会教育長 井 坂 隆 殿

土浦市監査委員 林 修
同 下 村 壽 郎

工事監査の結果報告の提出について

地方自治法第 1 9 9 条第 1 項及び第 5 項の規定による工事監査を実施し、同条第 9 項の規定により監査の結果に関する報告を次のとおり決定したので提出します。

1 監査の種類

地方自治法第 1 9 9 条第 1 項及び第 5 項の規定による工事監査

2 監査の期日

令和元年 1 1 月 2 8 日（木）

3 監査の対象

（仮称）土浦市立学校給食センター建築主体工事

4 監査の方法

所管課から工事概要の説明を受けた後、特定非営利活動法人「地域と行政を支える技術フォーラム」の協力を得て、計画、設計、積算、契約及び施工が適正かつ合理的に執行されているかといった観点から書類審査を行うとともに、工事監理については、施工現場において、施工体制や施工状況を実査した。

なお、同法人の専門技術士により作成された「工事監査に伴う技術調査報告書」は別添のとおりである。

5 監査の結果

対象工事における計画、設計、積算、契約、工事監理及び施工については、おおむね適正かつ効率的に執行されているものと判断するところであるが、一部の項目において検討課題及び改善すべき点が認められたところ

である。専門技術士から寄せられたこれらの検討課題及び改善点については、既に対応済の点もあるかと思われるが、今後適切な対応を講じるよう望むものである。